

## 平成 30 年度 福島巡回相談員に係る公募要項

業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 27 年 8 月に創設された福島相双復興官民合同チーム(以下、「官民合同チーム」という。)とともに、福島原子力災害被災事業者に対し個別に訪問することによる丁寧かつ真摯な意向、要望の聞き取りの実施</li> <li>2. 必要に応じた福島原子力災害被災事業者からの相談への対応及び情報提供</li> <li>3. 1. 及び 2. に関連する業務</li> </ol>
契約形態	業務委託契約 (原則として、依頼したい業務が発生した都度、必要に応じて業務を依頼します。勤務日数が保証された雇用契約ではありませんのでご注意ください。)
業務地	福島県を中心として福島原子力被災事業者の避難先を含む事業地、居住地等
契約期間	平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
募集人員	若干名(※性別は問いません)
報酬等	当機構の規定により、1 日当たり 30,000 円の謝金をお支払します。業務上の出張等については、別途、当機構の規定に基づき旅費等をお支払します。 (社会保険、住居費は自己負担)
資格・要件	<p>以下の①～⑧の要件を満たすこと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 福島原子力被災事業者の意向、要望の声に対し丁寧かつ真摯に聞き取りを行えること。</li> <li>② 当該被災事業者の相談に応じることができること。</li> <li>③ 上記①に係る業務に関し、例えば個人事業主又は顧客等の対応実務その他同様の実務経験を 10 年程度以上(通算可)有していること。</li> <li>④ 上記業務内容②の業務に関し、福島原子力被災等に係る情報、主な支援メニュー等一般的に知られている程度以上の情報を有していること。</li> <li>⑤ 上記業務内容①及び②の業務に関し、内容の把握、整理、伝達、報告書作成等が正確かつ迅速にできること。</li> <li>⑥ パソコン等の電子機器の使用に関し、通常程度の能力を有していること。</li> <li>⑦ 官民合同チームへの協調性、適合性が十分認められること。</li> <li>⑧ 原則として福島県内に在住で、官民合同チームの南相馬支部(南相馬市原町区高見町 2 丁目 211-5)での業務履行が可能であること。</li> </ol>
提出書類	<p>以下の書類を下記の連絡先(郵送先)までお送り下さい。</p> <p>持参での提出は受け付けませんので、締切に余裕を持ってご応募ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 履歴書(機構のホームページ上で提供している用紙・写真貼付)</li> <li>(2) 返信用封筒(定型・返信先明記・返信用切手(82 円)を貼り付けのこと)</li> </ol>
応募締切	平成 30 年 2 月 19 日(月曜)午後 5 時必着 (封筒に「福島巡回相談員応募」と朱書のうえ、必ず郵送にてご送付ください。(持参不可))
選考方法	書類選考 (必要に応じて面接等を行います。選考結果は郵送にてご連絡いたします。)
連絡先 (郵送先)	〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル(8 階) 独立行政法人中小企業基盤整備機構 震災復興支援部 公募担当者あて 電話 03-5470-1501 (あて先には必ず部署名まで記載してください。)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提出書類は返却いたしません。なお、提出された書類は審査の場合に限り使用いたします。</li> <li>・ 選考結果に関するお問い合わせには応じませんので、ご了承ください。</li> <li>・ 応募者の年齢制限はありません。</li> <li>・ 人員数に制限がございます。</li> </ul>